



第37号

2019年5月

市議会だより

発行／喜多方市議会 編集／議会広報編集委員会 〒966-8601 喜多方市字御清水東7244番地2

3月定例会

〔審議された主なもの〕

わくわく喜多方推進事業など

特集	2・3
3月定例会	4
議案審議・委員会の審査から	5～7
一般質問	8～19
請願・陳情の審査・3月臨時会など	20
議会活動	21
勇退される議員の皆様・議会の動き・お知らせ	22・23
表紙の写真	24



元気な商工業 
地域を支えて
活き活きと!

おじゃまします
市議会です

地域を支える 商工業

本市の商工業においては、生産年齢人口の減少と高齢化による労働力不足や後継者不足は大きな課題です。地域を支える商工業者の皆さんに、地域振興と経済活性化についてのご意見を伺いました。

仕事で大切にしていることは。

「子育てと仕事で、時間に追われていますが、とにかく丁寧に、これまでの基礎を軸に、今の時代に合わせてスマートに仕事をする事です。」

地域振興・人材育成にご意見を。

「地域の行事に協力できる人はたくさんいるのに、活かされていないと感じます。高郷にしかない「かいぎゅうランド」や「県営荻野漕艇場」の施設を活用して交流人口が増えれば地域も元気になると思います。今のままではもったいないですね。」

市や議会に望むことは。

「県営荻野漕艇場周辺の景観整備に力を入れてほしいですね。雑木だらけで、応援できる環境ではないです。」

それから、学校の統合はできればしてほしくないます。学校がなくなるという事は、地域がなくなることですから。」



さとう じんこ
佐藤 仁子さん
(高郷町／吹荻)

(有)伊藤醸造店(味噌・糰製造業)



仕事で大切にしていることは。

「きれいな仕事を安く提供することがポリシーです。喜多方市は即戦力のことばかり考えているようですが、人を育てることは大事です。うちとはにかくスタッフが良い。人を大事にしています。」

地域振興・人材育成にご意見を。

「本市の高校の特色をもっと地元で生かしてほしいと思います。専門の高校があるのに、地元就職者が少ない。地元企業は高校卒業から積極的に採用すべきだと思います。」

市や議会に望むことは。

「商工でも後継者問題は深刻です。職人であれば、道具やお客様との繋がりがもったいない。それをつないでいく支援が必要です。」

空き店舗についても「全国的な問題だ」と遠ざからないで、喜多方市として先んじて、若い人の起業支援と合わせてしっかりやって欲しいと思います。」



にへい しょうや
二瓶 庄也さん
(熱塩加納町／岩尾)

(有)丸庄建設(総合建設業)



かずゆき
頼もしい後継者、息子の和之さん



新谷 正樹さん
(喜多方／新仲町)
(株)しんたに
(一般食料品小売・卸売販売等)

仕事で大切にしていることは。

「もっともっとと輝いて『この街が好きだ!』と発信していくことが私の役目だと常々思っています。『誠実に』『真面目に』『人と人とのつながりを大事にしています。』」

地域振興・人材育成にご意見を。

「蔵の利活用を考えると、店舗の改修、リノベーションについて支援策に柔軟性が欲しいですね。空き店舗の情報も、もっとわかりやすくすると、マッチングもスムーズになると思います。」

市や議会に望むことは。

「常任委員会と団体の意見交換会はきつかけとして良かったと思っています。定期的に情報交換する場を作って欲しいです。議員の方にも、こういう若者もいることに気付いてもらえれば、また違った視点から課題も上がってくると思います。」



武藤 隆弘さん
(塩川町／6区)
武藤合名会社
(味噌しょうゆ製造業)

仕事で大切にしていることは。

「お客様と笑顔で話すことを大事にしています。味噌は生き物なので、温度管理を厳しくしても、季節によって味が変化しますが、それを毎回同じ味にするのが難しいところでもあり、楽しいところでもあります。」

地域振興・人材育成にご意見を。

「『屋号とのれんのまち』の塩川にお店を構えて集客もできるといふ基盤づくりと、気さくで親しみやすいまちづくりを地域みんなですていければいいと思います。」

市や議会に望むことは。

「街中周遊できるように大型の駐車場があれば賑わいも出ると思います。合併してこれまでは、喜多方・熱塩加納・塩川・山都・高郷それぞれの主張でした。これからは喜多方市としての一体感があってもいいと思います。議員の皆さんとざっくばらんに話せる機会を多く作って欲しいと思います。」



鈴木 献さん
(山都町／千咲原)
(株)鈴木農産
(そば作付け、農作業受託、そば粉製粉卸売)

仕事で大切にしていることは。

「そばの特性上、収量が安定しないことに苦労していますが、農家さんと販売店さんのどちらのお役にも立てるように心がけています。」

地域振興・人材育成にご意見を。

「喜多方市はそばの産地ですが、高齢化で課題山積です。市独自でそば作付けを継続していけるような支援策が必要だと思います。後継者問題にも関係してきますが、若い女性が子供を産みたいと思うような環境づくりは本当に大事だと思います。」

市や議会に望むことは。

「消防団について、女性入団の改革を検討してほしいです。震災を経験している我々としては、防災を本気で考えていかなければならないと思います。女性も一緒に活動し、真の意味での自主防災組織になればと思います。」



奥様の陽子さん
と喜多方のそばを支える

平成31年度当初予算決まる！！

一般会計

251億5,800万円

3月
定例会

平成31年第2回3月定例会は2月28日から20日までの21日間の会期で開催されました。市長提案により、平成31年度予算案13件、平成30年度補正予算案14件、条例案14件、その他の議案3件、人事案件1件と、議会から議会案6件が提出されました。

平成31年度 当初予算

会計	予算額
一般	251 億 5,800 万 円
特別	134 億 2,064 万 5 千円
水道事業（収入）	14 億 5,252 万 2 千円
〃（支出）	18 億 6,802 万 8 千円

平成30年度 補正予算

会計	補正額	累計
一般	2 億 5,007 万 2 千円	253 億 5,627 万 4 千円
特別	△ 1,887 万 9 千円	140 億 7,856 万 6 千円
水道事業（収入）	△ 4,818 万 円	15 億 5,295 万 2 千円
〃（支出）	△ 1 億 5,783 万 5 千円	19 億 1,321 万 4 千円

当初予算の主な事業

住宅用再生可能エネルギー設備等設置費補助金



太陽光発電の補助上限4キロワットを撤廃、まきペレットストーブの補助単価5万円が10万円に拡充。
[事業費] 570万円

高齢者にやさしい住まいエアコン設置助成事業



熱中症対策として、エアコンのない高齢者のみの世帯への設置促進のため、費用の一部を補助。
[事業費] 185万円

地域生活支援拠点コーディネーター事業



障がい者の支援に結び付けるコーディネーターを配置し緊急時の受け入れ体制や、障がい者が安全・安心した日常生活ができるよう支援。
[事業費] 544万円

防災力・減災力強化事業



災害に強いまちづくりを進めるため、自主防災組織への支援を行うとともに、災害発生時における災害用備蓄品を計画的に整備。
[事業費] 249万9,000円

V-low 災害情報連携システム構築事業



屋外拡声設備を市内14か所に設置。

[事業費] 1億758万3,000円

社会体育施設改修事業



昭和48年に建築された塩川体育館の老朽化した床とステージを改修。

[事業費] 5,312万8,000円

議案審議・委員会の審査から

旧県立病院跡地の土地購入と

その利活用までの流れはどうなるのか

この土地の取得の目的は、＊旧福島県立喜多方病院跡地整備計画基本構想に基づき、複合施設を整備するためである。

旧県立病院跡地を含む購入予定の土地は5筆で、評価額と面積で計算すると約1億1514万円であるが、土地の一部に土壌汚染の要措置区域があるため、地下水を観測するための井戸の区域分の土地が割引になり、最終的に1億1410万6千円となる。

これら措置区域において「地下水の問題があった場合は、県が対応する」との協議はすでに行われたと答弁があった。

＊旧福島県立喜多方病院跡地整備計画基本構想

この基本構想計画の中では、現在4つの施設整備について2期の工事を検討している。施設構成については、①屋内こども遊び場、子育て交流・支援施設、②看護・介護・福祉人材育成養成施設、③図書館（学習支援・

郷土民俗資料展示等を含む）④交流創出・活動支援施設。

第1期工事の施設である①②については、2020年までに基本設計と実施設計を行い、その後の建設工事で2021年に供用を開始する。特に②については、現在の医師会館と看護学校の老朽化のため、この施設に人材育成拠点を移設する。

第2期工事施設としての、③④については、2023年までに基本設計と実施設計を終え、その後の建設工事で2025年に供用を開始する。③の図書館についても、老朽化している市立図書館の移設である。



▲県立病院跡地

協働のまちづくり推進事業 拡充へ！ 補助金2000万円

本年度予算の中心事業としての「わくわく喜多方推進事業」の一環として提案された協働のまちづくり推進事業補助金について、総務常任委員会にて審議があった。事業の概要は自治基本条例に基づく協働のまちづくりと市民が主体となった住民自治の取り組みをさらに推進するため、行政区等に補助金を交付するものである。

この事業は、これまでのふるさと創生事業としてふるさとの活性化や賑わい創出のための取り組みや、LED電球などの低炭素化促進事業を行なってきたものをより発展させて、協働のまちづくりとして再編拡充を行ったものである。金額は、ソフト事業で上限30万円、行政区の人数により最大9割まで補助する。低炭素化事業は上限50万円とし4分の3の補助率とするが、行政区の大きさにより補助率を変更する。なお、この事業は新設される地域振興課が担当する。

また、協働のまちづくりについては総務常任委員会として市内の数力所で地域との意見交換会を行い、市長に提言を提出したところである。その中では協働のまちづくりのモデル地区をつくり地域課題解決の道を示すべきとしているが、今回の事業は全市を対象にしているため、わかりにくいのではないかと質問があった。それに対しては、今回はとにかくやる気のある人や地区に、まず相談に来ていただいてそこに担当課や支所が同いながら課題を共有する。人材の育成や地域づくりの意識を共に醸成していくとの答弁があった。



▲意見交換会（熱塩加納会場）

農の交流モニターツアー事業は どう取り組むのか？

この事業は平成28年度から平成30年度の3力年継続して実施している。

参加者には、放射性物質検査、コメの全量全袋検査や抽出検査等の検査を実際に視察していただいて、喜多方産の農産物の安全・安心について十分に確認していただいて、消費拡大につながっているものと考えている。

成果としては、千葉県市川市の学校給食の喜多方産米による米飯給食の開始の取り組みは、モニターツアーにより市川市の青果業者と消費者の方が本市にお見えになって、このツアーがきっかけで、学校給食等への、販路拡大等の成果につながったものと考えている。

平成31年度については、首都圏の方を対象とした1泊2日を20名、関西圏の方を対象とした2泊3日を15名、また沖縄県の方を対象に2泊3日を15名、合計50名のモニターツアーを計画

している。

今後は、事業実施成果を十分に検証し、平成32年度以後の取り組みは検討したいと考えているとの答弁があった。



▲りんご収穫体験



▲米の全袋検査の見学

東京オリンピック・パラリンピックに向け どのような交流事業を実施するのか！

委託事業として、「ありがとうホストタウン」の相手国であるアメリカ合衆国のボート選手等との交流であり、今年、東京で開催される世界ボートジュニア選手権大会に来日するボート協会の関係者や大会に参加する選手・コーチを本市にお招きし、市民の皆様とボート競技を通じた交流や、東京オリンピック・パラリンピック後の交流についての意見交換を行いたい。

今回の「ありがとうホストタウン」登録のきっかけであり、東日本大震災のときに本市への応援メッセージや義援金活動の中心的役割を担われた姉妹都市締結30年を迎えたウィルソンビル姉妹都市協会の関係者や中学生・高校生をお招きし、本市の復興に努めている現状を見ていただくとともに、市民の皆様とスポーツを通じた交流を行う。大会後の交流の拡大に向けた意見交換なども行う。

喜多方市体育協会への補助事業としては、オリンピックデー

ランやオリンピックアンのスポーツ教室の開催。また、リオデジャネイロパラリンピックの日本代表選手が荻野漕艇場において最終強化合宿を行ったが、その選手を招いてのパラリンピック競技の普及イベント。アメリカオレゴン州の駐日代表部の方をお招きしての講演会の開催。これらの交流事業により東京オリンピック・パラリンピック大会の機運醸成を図っていくなどの答弁があった。



▲米国・高校生との交流

農業の担い手を支援

きたかたの「農」を支える担い手支援事業補助金には、5つの支援項目がある。

(1) 集落営農組織等の組織化支援のため、1件当たり限度額10万円で3団体を見込み30万円の予算を計上した。

(2) 低コスト化するための設備整備支援のため、必要な農業機械等の導入のため、限度額200万円の2団体を見込み400万円の予算を計上した。

(3) 共同で販売・経理を行う集落営農組織等に対する農業機械の導入支援で、限度額200万円である。予算上は限度額200万円の団体が1件、100万円の団体2件で合計300万円の予算を計上した。

(4) 多収品種による新規需要米の省力・低コスト化に対する機械導入に対して支援するものがあり、限度額200万円で1団体を見込んで200万円の予算を計上した。

(5) 中食・外食等の需要が大きい多収米の取り組み実証事業を実施する団体に対し、限度額30

万円で平成31年度は6団体を見込み180万円の予算を計上しており、合計1千110万円の予算を計上した。

機械の導入を支援するもので、具体的には、田植え機、トラクター、コンバイン等であり、財源については一般財源「まち・ひと・しごと創生基金」を充当するとの答弁があった。



討論

議案第3号

平成31年度喜多方市一般会計予算

反対 理由の1つは議員報酬を引くこと、2つ目は、旧県立病院跡地の利活用計画を平成31年度から5力年で約30億円もの規模の予算で進めようとしている。

これだけの規模の事業を進めるのであれば市全体の歳入・歳出の予算財政計画を市民に示す必要があるため、賛成しかねる。

賛成 一般会計、当初予算について討論では市総合計画に基づく各種政策を行うとともに、事務事業の必要性、緊急性、優先度等を考慮しながら財政健全化の確保に留意し編成された。旧県立喜多方病院跡地の取得費や中学校学校冷房設備事業費、小中学校給食費負担軽減事業費など、市民生活にとって大変重要な政策も的確に盛り込まれた予算であることから、本予算に賛成する。

議案第30号

喜多方市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例

反対 すでに議員定数は22名に決定しており、議員を削減する一方で報酬を上げると言うのは本末転倒であり、現在の報酬は市民の所得と比較しても低くない。

反対 ② 最近の景気動向指数の発表を考慮すれば、再度審議会に差し戻し諮問しなおすべきで、さらに景気回復を実感できない国民市民が、ほぼ7割と言った点を考えれば現場において報酬を引き上げる環境にはないため反対。

賛成 平成18年の合併以降、議員報酬は1度も改正されていない。この間、経済情勢の変化とともに、本市財政状況も改善されている。また、次期一般選挙から定数が4名減の22名になることで議員の活動量が増えることが見込まれる。議員を目指す若い人たちが、少しでも立候補しやすい環境を整えることが重要であることから本案に賛成する。

喜多方市政のココが知りたい！

一 般 質 問

一般質問は、市政全般について市の方針を質すものです。

3月定例会の一般質問は3月4日から7日までの4日間行われ、22名の議員が登壇し、市民の皆さんの生活にかかわる行政全般について質問をしました。

(文面は各議員の自己編集とし、要約して掲載しております。)



開会中はインターネット中継を配信しています。

過去の配信映像もオンデマンド配信で視聴できます。

※各議員のQRコードをスマートフォンのバーコードリーダーで読み取ると、オンデマンド配信でご覧いただけます。

一
般
質
問

高校統合に市はどう対応する

答

新たにふれあい出前座談会を旧町村単位の地区を含めグループなどの団体を対象とした座談会を実施したい。

問

今、行われている市長の「わくわく市政ふれあいトーク」に加え、旧町村単位の地区懇談会を開催する考えはないか。

答

伝統ある取り組みを引き継ぎ、より良い教育環境が提供され、さらに魅力ある学校となるよう働きかける。

問

県教育委員会は、県立高校の改革前期実施計画で耶麻農高と会津農林高との統合を示した。今後、本市としての対応は。



遠藤 金美 議員



答

豪雪地帯や地すべり地形である。現地状況を勘案しながら安全な工事施工に努め、早期開通を目指して整備を進める。

問

山都町藤沢工区の新しい道路の開通見通しはいつ頃か。



▲上三宮町宮川の支障木・危険木

答

管理者である県喜多方建設事務所に強く働きかける。私有地の支障木等の管理は、定期的に広報や文書による周知、指導を行い、適正な維持管理に努める。

問

国道49号の上三宮町吉川～山都町相川区間の沿道の支障木、危険木は事故の恐れがあり早期の伐採を。

協働のまちづくり推進事業補助金を新設



後藤 誠司 議員



問 新設される地域振興課が総合支所と連携・協力することですが、具体策は。

答 地域振興に特化した課を設け、総合支所とともに積極的に地域に入り、地域の特色や実情、課題などについて理解を深め、施策に反映させていく役割を担う。また、総合支所と本庁各課の連携が重要となる事業については、地域振興課が調整役となり、地域振興に関する施策を総合的に展開していく。

問 総合支所の機能を生かした地域振興策は。

答 新たな支援制度として「協働のまちづくり（住民自治）推進事業補助金」を創設し、平成31年度より行政区が行う地域の課題解決に向けた取り組み

や、地域の活性化に寄与する取り組みに対する支援を拡充する。

この補助金は、「ふるさと創生事業補助金」を再編拡充するもので、地域からの多様なニーズに応えられるよう「ソフト事業」、「ハード事業」の補助上限額を引き上げるほか、行政区の規模に応じた補助率とする。

地域が抱える多様な課題やニーズに迅速に対応できるよう、補助金の事前相談から受付、交付金の決定、事業の確定まで一貫して各総合支所及び地域振興課で行う。



将来を見据えたまちづくりをすべきではないか！



遠藤 吉正 議員



問 市の最上位計画として喜多方市総合計画を基に各事業に取り組んでいるが、まちづくりについては将来を見据え均衡ある発展から各地域の特色を活かした地域づくりに視点を変え取り組むべきではないか。

答 そのためには、本市が目指すまちづくりビジョンを明確にするために歴史的風致維持向上計画（歴史まちづくり計画）を策定すべきではないか。

市としては、小田付伝統的建造物群保存地区をはじめ、市内各地の文化財について、より適切な保存と効果的な活用を推進するとともに、これまでに、試行的な事業などの取り組みを進めてきた文化芸術創造都市事業について、文化財の活用と関連付けて、本市の特徴を

生かした効果的な事業が展開できるよう、文化財の保存・活用の方針を定めるため、庁内の連携を図りながら、文化財保存活用地域計画を策定する。

その上で、歴史的風致維持向上計画については、文化財保存活用計画を策定する中で、まちづくりにおける整備の手法として検討する。



▲小田付地区

地域医療体制の充実を



渡部 一樹 議員



問

遠藤市政における地域医療体制充実の基本方針は何か。

答

医師や看護師などの医療職の不足や偏在により、地域医療を取り巻く環境は厳しさを増しており、在宅当番医、病院群輪番制の維持、また夜間初期救急体制の整備等課題が多い。医師の確保及び看護職の育成確保を図っていく。

また、看護職の育成確保については旧県立喜多方病院跡地に整備を予定している看護・介護・福祉人材の養成施設により喜多方医師会との連携を強化しながら、看護人材の育成と地元定着化への取り組みを行う。

問

地域・家庭医療センター「ほっと☆きらり」は将来的に夜間の初期救急診療などを行う計画だったが現状はどうか。

答

小児を中心とした夜間初期救急体制の構築や高齢化の進む山間地域の医療の確保などを目的として開設された診療所である。夜間初期救急診療体制を整備するには至っていないため、喜多方医師会や指定管理者と体制整備について検討していきたい。



▲地域・家庭医療センター「ほっと☆きらり」

住宅用火災警報器の交換を早急に！

問

本市の高齢者向けに設置した火災警報器は概ね10年経過することから、住宅用火災警報器の交換事業を実施すべきではないか。

答

高齢者向けに設置した火災警報器の交換事業については、平成23年度から住宅用火災警報器の設置が義務化されることとなったため、平成21年度及び22年度に「高齢者世帯等火災警報器給付事業」を実施した。事業費は約2千万円で、約3千800個の火災警報器を設置している。設置した住宅用火災警報器は、更新期間の目安がおよそ10年とされることから、交換時期を迎えている。住宅用火災警報器については、火災の早期発見や早期避難に対して有効な手段と認識しているので、交換

問

設置について事業の構築を含め十分に検討する。

答

住宅用火災警報器の交換事業については、いつ頃予定しているのか。交換事業の時期については、平成32年度の当初予算の中で予定している。



小林 時夫 議員



定期的な動作確認

古くなったら交換

カリ散布の損害賠償は!?



山口 和男 議員



問

平成24年度から平成30年度まで、原発事故により土壌に蓄積した放射性物質の農作物への移行低減を図る取り組みとして、

カリ質肥料施用の支援が行われており、農家から東北電力に対し、その散布にかかる損害賠償の継続きをJA会津よつば関係、共栄会、会津米研究会、その他の団体が受託している。損害賠償の支払い状況が団体ごとに違いがあるが、なぜか。

答

東京電力によれば、JAは平成24年分から、他の2団体は平成26年分から損害賠償の請求を行っており、請求の開始年度が異なっていることや、団体ごとの対象人数、必要書類の整備や確認に要する時間が異なることから差が生じているとのことである。



▲カリ散布のようす

問

平成24年分について、JAは1反当たり3,200円、会津米研究会は一反当たり3,596円と差があるのはなぜか。

答

損害賠償の単価については、請求者と東京電力との交渉によって変わるものと聞いている。

問

旧JA会津みどりは支払い済みであり、支払いが遅れているのは旧JA会津いいでのみである。生産者のためにも、強ちに指導していただきたい。

放課後児童クラブの現状は!!



佐原 正秀 議員



問

子供たちにとって安心でき、のびのびと放課後の生活を過ごせる施設が必要不可欠であり、エアコンの設置は、どのような現状にあるのか。

答

喜多方市全域で18施設のすべてにおいて、子供の生活の場である保育室にエアコンが設置されている。

問

現在は国が全国一律で1単位につき2人以上の職員を義務付けているが、条例で一人に変更することが可能になり、2020年頃の実施を目指すとなっているが、職員の配置は今後どうするのか。

答

今後、従うべき基準緩和となっても、子供たちの安全、安心を考え現状を維持する。

問

児童クラブの利用希望者数は年々伸びているが、安全対策にどう取り組むのか。

答

他地区の職員との情報交換や職場内で情報共有を図るとともに、週ごとに施設内外の不具合の点検に努めていく。

問

大勢の子供の成長に係わる仕事であり、子供たちの毎日の生活に係わる指導員の指導体制はどのようにされているか。

答

県が主催する各種研修会を受講させ、研修会で学んだことをそれぞれの職場で情報を共有しており、その都度、近くの児童クラブと話し合いを行う。



▲児童クラブのようす

学校給食、熱塩加納方式を全ての子どもに!



齋藤 仁一 議員



問

合併時の約束事「熱塩加納方式（地元農産物の活用）」による学校給食提供の現況と今後の方向性の考えは何か。

答

各調理場では、地元農産物の使用割合を高める努力をしている。熱塩加納調理場では安定した活用が図られているが、他の調理場ではばらつきがみられる。その理由は、生産供給体制その他の条件によるものである。市全体ではその割合が高くなっている。

今後は、JA、農業改良普及所など専門家等の指導助言をいただき地元農産物の使用拡大に向けた検討を市、その後、生産者や関係団体との連携を強化する取り組みを進める。

問

給食提供食数による調理員配置としているが、実態は熱塩加納調理場（小中学校合わせて165人）は5人、山都調理場（小中学校合わせて165人）は4人である。今後、取り組み強化のためには、調理員配置の見直しを含め体制整備を図るべきだがどうか。

答

熱塩加納方式をどう広めていくのか地元農産物の使用割合を高めるために各調理場の生産供給体制、調理体制など多方面に検討を加えていく。

問

今年度から学校給食費半額補助を実施しているが、学校給食の中身の充実に向け公費を投入すべきではないのか。

答

地場農産物の使用割合を高めるためには、「調理員などの体制強化にも公費投入の検討をしていく。

市民の命と暮らし、福祉を守る施策の充実を!



田中和加子 議員



問

安倍首相が、自衛官募集に多くの自治体が協力しない現状を持ち出して、憲法9条改憲に意欲を示している。市長は、市民の命・平和を守るため、安倍9条改憲反対を表明すべきと思うが、見解を伺う。

答

国会の憲法審査会で十分な議論が尽くされるべきと考える。

問

7割の国民・市民が景気回復を実感していない。消費税を10%に増税すれば、ますます消費は冷え込み、市民の暮らしも地域経済も壊される。消費税増税の中止は、政府が決断すれば今からでも可能である。市長は市民の暮らしを守るため、消費税10%増税の中止を表明すべきと思うが、見解を伺う。

答

消費税増税による市民生活への影響緩和措置の情報収集に努迅速に対応し、国会での審議の動向を注視する。

問

収入のない子どもにも課税する国保税の「均等割」、子育てを支援するために、18歳以下は免除すべきと思うが、見解を伺う。

答

地方税法で定められており、実施は困難である。

問

病気の早期発見・早期治療で医療費を抑えるため、健診体制の充実について伺う。

答

自己負担を無料化3年が経過した。取り組みの検証を行いたい。



危険家屋、空き地・未整備水路の環境整備の対策



長澤 勝幸 議員



問 危険な空き家及び老朽家屋等対策の進捗状況と進まない課題は何か。

答 所有者の突合状況は、情報が一致しない不明数が522件あり、さらに追跡調査を進める。

危険な特定空き家に認定された34件のうち、5件について解体の意向が示され協議を進めているが、進まない要因は、解体費用の負担、意識の低さ、相続問題などが考えられる。

空き家でない老朽家屋への対応は、居住者へ「適正管理・注意喚起」を促し、周辺に悪影響を及ぼす恐れや道路通行に支障を来たす場合は、行政区長、建築基準法を所管する県、市の環境・防災部局等と連携して対応する。

問 住宅地における不適切管理の空き地への苦情はあるのか。対応策は何か。

答 雑草の繁茂や害虫の発生など、不適切管理の空き地への苦情・相談は受けている。要因解消の対策やシルバー人材センターによる除草サービスなどの利用を案内し、適正管理を促している。

問 未整備水路の環境管理及び整備はどのように進めるのか。

答 未整備水路は、法定外公共用財産として国から譲与され、以前より、基本として行政区に管理をお願いしている。これらの水路整備は、市の「生活排水路整備事業補助金や原材料支給制度」により、行政区の協力で進める。



▲未整備水路の現状

「花でもてなす喜多方」を、市民も観光客も満足できる対策を!



菊地とも子 議員



問 日中線しだれ桜並木の交通渋滞の緩和策を伺う。

答 旧喜多方商業高校跡地は、建物も取り壊され一体的な整備が行われたことで、昨年より約400台増の700台の駐車スペースを確保、全体で約1千600台の駐車スペースを確保した。また、昨年より20人多い延350人の誘導員の配置、県と連携し、会津縦貫北道路の電光掲示板への市内混雑状況の表示など、円滑な交通誘導を行う。喜多方シティエフエムで渋滞情報の放送を行う。

問 仮設トイレやベンチの充実を伺う。

答 昨年は21基の和室トイレを設置。今年は、仮設トイレ22基の内12基の洋式トイレを設置する。仮設ベンチを30基設置する。

問 協力金を求めるべきと考えるが伺う。

答 協力金の徴収方法について調査研究してまいる。昨年12月よりふるさと納税の募集を開始し、本年1月末現在で、30万円の寄附申し込みがあったところであり、有効な手法であると考えられている。

問 三ノ倉高原花畑コスモスの花畑について今後どのように進めるのか。

答 くらら北部の約1.7畝にコスモス畑を栽培するけいかくである。春は菜の花、夏はひまわり、秋はコスモスと季節ごとに花々を楽しんでいただけるようPRを行い、入込数の増加に繋げてまいる。



塩川町の防災問題



小島 雄一 議員



問

世界では明らかに異常気象によると思われる大規模な災害が多発している。昨年の本市における異常渇水も過去最大規模であった。この逆もある事を思えば今までになかった事象が起こる事を前提に備えなければならぬ。特に会津の大半の水が集まる塩川町は洪水との闘いの歴史であった。そこで、阿賀川、日橋川のハザードマップの想定と避難対策を伺う。

答

平成27年の水防法改正により、100年に一度から1000年に一度想定される最大規模の被害に備える事となった。48時間総雨量が阿賀川で236mmから533mmに日橋川で205mmから660mmに変更された。浸水想定区域には避難行動要支援者が169人、防災上配慮が必要な施設が15施設

問

堤防は一番弱い所から崩れる。そこで水系の一部である境見川の整備の計画を伺う。

答

大塩川合流点から館ノ内橋までは河川改修が完了している。その上流区間は関係者の合意が滞り中断しているが、早急な整備の為に合意形成に努める。



▲姥堂川と日橋川の合流地点

問

半月ほど近隣市外のスキー宿泊施設へ滞在している海外富裕層。アクティビティとして、会津若松とスキー場宿泊施設をシャトルバスで結び、夜のまち周遊「はしご酒プラン」を提供している。「英世ちゃんDEはしご酒」2005年DC喜多方発で始まったアクティビティ。スキー場と広域連携し復活させる必要性は。

答

会津若松のモデル事業として好評を博している。本市も平成31年度から取り組む事としており、国内外楽しんでいただくため近隣ホテルやSNSで情報発信していく。

問

ホストタウン交流でアメリカの数多くあるスポーツブランドと連携協定を締結し、本市の壮大な自然景観を背景としたCMなどを制作してもらっために、一週間で一千万ビューを達成したPR動画「AndDiamondRoot」の制作技術を生かし、是非とも本市で撮影をしてもらいたい。

答

民間での交流を図り、産業や観光の振興に繋げる事を意識しながら、ホストタウン交流事業やウィルソンビル市との交流を通じスポーツブランドとの連携に繋げたい。

今までにない産業創出へ!!



江花 圭司 議員



地域公共交通の利便性は本当に向上するのか？



上野利一郎議員



問

予約型乗合交通の各路線の起点や通過地区など、運行エリア全体の検討は。

答

現在進めている、「喜多方市地域公共交通再編実施計画」は、「市街地循環路線の新設」、「広域路線や予約型乗合交通の再編」などにより、持続可能な公共交通網を構築しようとするもので、その中でも予約型乗合交通は、利用者ニーズに沿った構築が重要であると認識しており、今後、利用者のニーズや利用状況等を見極めながら、より良い予約型乗合交通の構築に努めていく。

問

予約方法の見直しのスケジュールは。

予約に関する新たなサービスを実施するには、新たな予約システムの構

問

乗継拠点での、当日便の予約変更などの窓口サービス実施の可能性は。

答

受付場所の確保や人の配置など課題も多く、費用も多くなることが予想される。しかし、予約型乗合交通の利用者は高齢者が多い傾向にあり、高齢者が予約しやすく、利用しやすい環境を整備することが重要であると考えているので、当日便の予約変更など、窓口サービスの実施について、受付業務や運行業務委託者などと協議する。



▲市内の主な乗継拠点

築が必要で、3力年の再編期間のなるべく早い時期に構築したい。

食とエネルギーの地産地消推進で喜多方振興を！



矢吹

哲哉議員



問

学校給食での地産地消の取り組みは。

答

現状と課題を整理し地元産の使用割合の拡大へ、生産者や関係団体との連携を強化し取り組んでいく。

問

地元商店、飲食店での地産地消の推進は。

答

食の地産地消については、農業者と商工業者とのマッチングの支援や新商品の開発を、飲食店については「食育応援店整備事業」で地産地消を推進している。本年度6次産業化等推進戦略を策定し、農商工連携で利用拡大を進めていく。

問

集落単位・小学校区単位での農林業振興ビジョンづくり、協同の取り組みが必要では。

答

農業従事者の高齢化・後継者不足が進んでおり、足腰の強い農業構造への転換が必要、そのため「人・農地プラン」作成の推進、集落営農の組織化等に取り組んでいる。

問

TPPや日米自由貿易協定等、農産物総自由化推進の安倍農政に反対し、農村・農業を軸にした循環型の地域経済振興を進めるべきではないか。

答

国に対しては、全国市長会等を通じて国内農業の持続的発展、国際競争力強化に万全の措置を講じるよう要望していく。



子育てしやすい 財政補助10月から始まる！



関本美樹子 議員



問

10月から実施される幼児教育、保育の無償化制度の内容とはどのようなものか。

答

子育てや教育への支援体制については3歳児から5歳児及び住民非課税世帯の0歳児から2歳児の幼稚園、保育所、認定こども園などの認可保育施設利用料が無償化となる。

対象者が同じものについては一部の幼稚園、ファミリーサポートセンター事業、一時預かり事業や病児保育事業等を利用する保育の必要があると認定を受ければ各施設、それぞれ上限額の範囲内で無償化される。



▲市内のこども園

問

無償化に係る申請手続きと申請窓口はどのようなものになるか。

答

国が示した「幼児教育無償化の制度の具体化に向けた方針」に基づき認可保育施設の利用者については、市において関係する規則を改定するので無償化に係る申請の必要はない。

なお、具体的な手続きが必要な場合は、まだ国において明確に示されていないため決まり次第利用者に周知したい。

喜多方・西会津線の改良工事、来年度の事業は！



齋藤勘一郎 議員



問

平成30年度は基本概略設計を実施したが何か問題はなかったのか。

答

軟弱地盤等支障の箇所はなく道路概略設計を実施した。

問

来年度の事業の見通しはどうなるか。

答

整備区間3kmのうち緊急性の高い区間として川前地区入り口から山都方面へ約1kmの道路詳細設計を実施する。

問

用地の調査も実施されたが、何か問題はなかったのか。

答

特に聞いていない。



問

イノシシ被害対策について、広域的な電気柵の設置は検討したのか。

答

導入を希望する地区に対して設置に向け支援していく。

問

サル対策について市内に4集団20頭がいるがこの対策は何か。

答

専門職が集落や住民と追い払いを行い、更に檻、ワナ通信システムを有効に使用し個体数管理を強化していく。

ふるさと納税をふやす努力を！



大川原謙一 議員



問 平成27年度から平成30年度の直近の額をうかがう。

答 平成27年度3,671万992円、平成28年度3,823万1,142円、平成29年度2,715万4,350円、平成30年度は1月末現在2,497万6,000円である。

問 全国的には、納税額が増えているのに、本誌では減少している要因をどう分析しているのか。

答 全国的に納税者の目的が、いかに良い返礼品をもらうかになっていることも要因の一つと思う。

問 以前、本市に納税してくれた方に本市の応援団になってくれる取り組みをすべきではないか。

答 それも含め、専門業者に委託し新たな商品の発掘や効果的なPRを展開していく。



ふるさと納税のパフレット▶

人口減少・市活性化対策として教育機関の誘致を



渡部 勇一 議員



問 教育機関の誘致は、人材育成はもとより人口減少や市活性化対策に効果があると考えるところから、医療及び職の教育機関等の誘致についての考え方はどうか。

答 正看護師の養成機関の誘致については、喜多方准看護高等専修学校があり、運営母体の喜多方医師会と連携し、地元定着化と特色ある看護学校となりよう検討する。

調理師の養成機関の誘致については、若者の将来的な定住人口の増加や地域活性化につながるものと期待できるので、調理師の養成機関や地域産業人材の育成を図る教育機関の誘致など、あらゆる機会を通して誘致活動に取り組む。

問 県立テクノアカデミー会津の学科拡充を県に要望する考えがあるか。

答 県立テクノアカデミー会津が、今以上に魅力ある高度な人材の育成機関となり、全国の多くの若者が喜多方の地に集うことにより、活気や賑わいのあるまちとなり、卒業後市内に定住することで地域経済が活性化するなど期待される。

このことから、福島県知事へ県立テクノアカデミー会津の拡充を直接要請し、今後も機会をとらえて要請していく。



▲県立テクノアカデミー会津

市を挙げて、県立高校存続のための運動を！



坂内 鉄次 議員

問

県立高校再編にかかる市の対応を問う。学校が減っていくことにより、生徒の学ぶ場が狭くなっていくことと合わせ、市内生徒はもとより先生とその家族が減っていくことに対してどのように捉え理解し、どのような対応を取っていくのか伺う。

答

福島県学校教育審議会等において慎重に検討されてきた結果として受け止めているが、非常に残念なことであると考え。今後は、それぞれの高校の特色ある学校づくりの取り組みや地域とともに歩んできた伝統を引き継いでいただくことなど、より良い教育環境が提供され、さらに魅力ある学校となるよう働きかけをおこなっていく必要があると考える。



問

進学のための学校と職業を選ぶための学校に再編されている。そこまで選べない子供の人間形成の場としての学校、大人になっていく過程の子どもの居場所としての学校もあってよいと考え。市を挙げて取り組む課題であり、同窓会など思いを強くしている方々と手を携えて、学校存続のための運動を行うべきである。学校を誘致し育ててきた先人に、申し訳が立たないのではないかと伺う。

答

ご意見の通りと考える。存続のための要望活動を強力に進めていきたい。



持続可能な地域社会を 分かち合いによって実現する趣旨をもって問う



渡部 孝雄 議員



問

遠藤市政は、公平なサービス、持続可能な地域社会の実現を基本理念とし、過疎化と格差という困難な状況の克服へ向けスタートしたと認識している。

これまでの行政改革がすすめる民営化と自己負担拡大の構造改革という政策では住み慣れた場所に住み続ける社会の存続は難しいと危惧する。民営化評価基準、財政規律、所得制限のあるサービスの見直し、「補助金支援を「物・人・金・情報」支援に視点を広げることが必要である。地域格差、過疎化の進行する市の現状及び合併以降の住民自治の制度的保障に係る経過と現状に対する市長の認識はいかがか。

答

担い手・後継者不足、地域コミュニティの希薄化、空き家、遊休農地など様々な課題がある。

合併特例区による地域づくり支援事業、その後のふるさと創生事業により自律的活動を支援している。

問

合併が自治体存続の一方で目指した地域の自治組織を制度化し公共の wings を担う自治への形成では、特例区をその後に展開できなかった反省に立ち、「協力、共同、分かち合い」の地域自治再構築支援が必要ではないか。

答

地域振興組織の新設や職員が地域に出向く体制、さらには予算の拡充を図り市民と行政がまちづくりの方向性を共有する住民自治の取り組みを、積極的に推進する。

トップセールスによる企業誘致を伺う



五十嵐吉也 議員



問 企業訪問の現状は。

答 昨年7月～12月までで24社（市内企業12社、市外企業12社）である。成果としては、訪問した企業1社から工業団地に対する建設相談があり、積極的に企業訪問を行った。

問 当局は進出予定の企業概要についての説明が無かった。議会には、企業名を伏せても多額の税金を投入しての事業であることから何らかの形で中間報告は必要と考える。

トップセールスは24社その内、市外企業は12社であるが、この数字をどう見るか。当局は、企業誘致の質問に、PR・支援策・優位性等を強調するが、地域間競争に勝てる戦略か。前年度の企業訪問数を上回る130社は達成され

問 市税に占める人件費比率は何%か、人件費と委託料の伸び率は。

答 市税に占める人件費は0.1%増の87・6%、人件費0.8%、委託料4%の伸びである。

問 人件費率を抑制しても委託料がそれ以上に伸びたら何にもならない。県内13市で一番高い人件費比率は是正しなければならない。

たか。企業誘致に一層の奮闘を期待する。



企業誘致パンフレット▶

3月定例会で提案された議案等の審議結果

意見が分かれたもの

採決で賛否が分かれたものについては下記のとおりです。これ以外の案件などは、全会一致で可決されています。すべての議案名と結果は喜多方市議会ホームページをご覧ください。

議案等名		議員名	議決結果	賛成	反対	田中和加子	矢吹哲哉	小島雄一	関本美樹子	江花圭司	上野利一郎	遠藤吉正	渡部一樹	後藤誠司	菊地とも子	小林時天	長澤勝幸	坂内鉄次	渡部勇一	齋藤仁一	田中雅人	遠藤金美	渡部孝雄	五十嵐吉也	大川原謙一	齋藤勘一郎	佐藤忠孝	佐原正秀	山口和男	
議案第3号	平成31年度喜多方市一般会計予算	原案可決	22：2	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	平成31年度喜多方市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	22：2	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第30号	喜多方市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	20：4	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○
請願第4	消費税率10%への引上げの中止を求める意見書提出の請願	※不採択	12：12	○	○	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	●	○	●	●	○	●	●	○

※不採決：可否同数のため、地方自治法第116条第1項の規定により議長が採決。
○は賛成、●は反対、一は欠席 議長（佐藤一栄）は採決に加わらない。

お詫びと訂正

市議会だより第36号8頁「配食サービス事業、週5日から7日へ拡充へ！」配食サービス事業の対象の表記に誤りがありました。正しくは「配食サービス事業は65歳以上の世帯で、調理ができない方を対象としている。」です。お詫びして訂正いたします。

人事

全会一致で任命することに同意しました。

副市長

上野 光晴

※敬称略

請願と陳情の審査

市民の皆さんから提出された請願は付託された各委員会でのとおり審査されました。

請願第1

福島県に種子条例の制定を求める意見書提出の請願

(産業建設常任委員会)

委員会 本県においても品質の高い意見種子の安定的な供給を目的とする要綱を定めているが、穀物等の採種、販売など農業者や消費者の不安を払拭するためにも法令的な裏付けが必要である。

全会一致で採択

請願第2

福島県の最低賃金の引上げと早期発効を求める意見書提出の請願

(産業建設常任委員会)

委員会意見 県の最低賃金は「時間額772円」であり、政府が目標とする賃金には程遠く、また、全国でも31位の低位にある。全国水準との乖離^{かいり}は正は、県内の労働者・生活者のセーフティーネット強化や内需拡大はもとより、県内の人手不足解消、生産年齢人口の流出の抑制に効果がある。

全会一致で採択

請願第3

生活保護基準の引下げの中止を求める意見書提出の請願

(文教厚生常任委員会)

市の説明 今回の生活保護基準の改定説明については、主に多人数世帯における消費実態と保護基準の乖離^{かいり}、また、都市や地方における消費実態と保護基準の乖離が改正されたものと認識している。

全会一致で採択

請願第4

消費税率10%への引上げの中止を求める意見書提出の請願

(総務常任委員会)

反対討論 消費税の財源を年金や子育て支援などにあて、社会保障制度が安定・充実すると考えるこ

請願・陳情

とから請願の趣旨に反対する。

賛成討論 市民生活に格差や貧困も含め与える影響は深刻である。

軽減税率やインボイス制度の導入により複雑化することが懸念されるため、請願の趣旨に賛成する。

反対・賛成同数、議長により不採択と決定

陳情第1 全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の趣旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書提出の陳情

(総務常任委員会)

全会一致で採択

陳情第2 奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情

(産業建設常任委員会)

意見 陳情の趣旨の一部分は理解できるが、陳情書の文言の中に皆伐という文言があり、皆伐については、森林環境譲与税の使途の対象外になっているようである。また、皆伐をすると、水害等の自然災害が発生することが懸念されるため、本陳情は「保留とすべき」である。

全会一致で保留

陳情第3

(文教厚生常任委員会)

委員会意見 各委員間で本陳情の願意は妥当であると認識されたが、陳情事項について実現性の面などを参酌し、趣旨採択とすべきである。

全会一致で趣旨採択

採択された請願は、市議会の意向を意見書にまとめ、国、関係機関へその実現を要望します。

臨時議会が開催されました

平成31年第3回臨時議会が3月26日に1日の会期で開催され、平成30年度一般会計や平成30年度介護保険事業特別会計などの補正予算が審議され、その後見込まれる除雪経費予算やプレミアム付き商品券事業費などが決定しました。

各常任委員会からの政策提言

喜多方市議会基本条例第11条の規定に基づき、遠藤忠一市長へ、市民生活の向上、市勢の伸展及び自治の発展のため、各常任委員会で調査・研究・意見交換会等で得られた知見をもとに、取りまとめた事項について、政策提言をしました。

総務常任委員会

住民主体によるまちづくりに関する提言書

- (1) 住民自治に係る組織体制の確立
- (2) 地域住民主体の協議の場の創出
- (3) 自治運営組織の設置

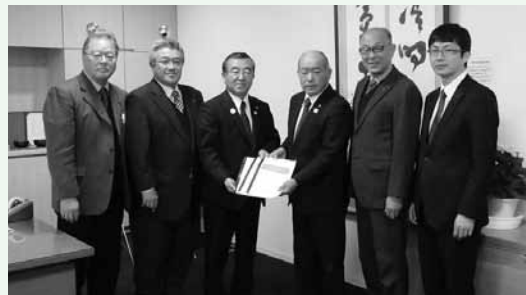
文教厚生常任委員会

小中学校適正規模適正配置に係る意見

- (1) 児童や保護者、地域の方々の思いに寄り添った議論と進め方について
- (2) 魅力ある教育環境の整備について
- (3) 学校再編に関する諸課題への取組について防災・減災に係る意見

防災・減災に係る意見

- (1) 防災計画やガイドライン策定に向けた取組について
- (2) 消防団組織再編成及び自主防災組織の拡充
- (3) その他



産業建設常任委員会

地場産業の育成と地域経済活性化に関する提言書

- (1) 市内産業の調査・分析の実施
- (2) 異業種間交流の機会・場の創出
- (3) 地域資源のプレミアム化（魅力向上）
- (4) 地域（観光）資源とのタイアップ
- (5) 戦略型企業誘致の推進
- (6) 地域内経済循環の推進

その他、議会改革推進委員会は、前任の委員会から継続して検討・協議した審議報告を、議会広報編集委員会は、2年間の委員会活動の中で、調査・研究等で得られた見地をもとに意見を取りまとめた報告書を、それぞれ議長に提出しました。

議会改革推進会議

議会改革に関する審議報告

- (1) 議会の権能強化・責務等に関する事項
- (2) 議会の情報発信に関する事項
- (3) 議会の施設・設備等に関する事項
- (4) 議会基本条例に関する事項

議会広報編集委員会

広報活動の充実と広聴についての研究報告書

- ー議会目線から、市民目線へー
- 申入れ事項
- (1) 広報公聴委員会の設置
- (2) 議会広報モニター制度の導入

※詳しくは喜多方市議会ホームページで公開していますので、ご覧ください。

政務活動費

議会の活性化と議員の調査研究その他の活動の充実を図るため、必要な経費の一部として会派に対し交付されるものです。各会派の収支の状況をお知らせします。

平成30年度 政務活動費 会派別及び使途別収支一覧表

(単位：円)

会派名		未来	良致会	創造喜多方	高和会	公明党	日本共産党 喜多方市議団	和同の会	結いの会
会派構成		渡 部 孝 雄 五 十 嵐 吉 也 江 花 圭 司 佐 藤 一 栄 遠 藤 金 美 関 本 美 樹 子 小 島 雄 一	大川原謙一 佐 藤 忠 孝 齋 藤 勘 一 郎 遠 藤 吉 正 上野利一郎	坂 内 鉄 次 渡 部 勇 一 齋 藤 仁 一 長 澤 勝 幸	渡 部 一 樹 後 藤 誠 司 佐 原 正 秀	小 林 時 夫 菊 地 と も 子	矢 吹 哲 哉 田 中 和 加 子	山 口 和 男	田 中 雅 人
収入内訳	交付額	1,800,000	1,200,000	960,000	720,000	480,000	480,000	240,000	240,000
収入合計 (A)		1,800,000	1,200,000	960,000	720,000	480,000	480,000	240,000	240,000
支出内訳	調査研究費	1,331,785	644,473	558,768	457,525	281,579	0	132,282	144,913
	研修費	135,152	0	0	0	0	0	0	0
	広報費	249,512	407,052	356,405	261,954	0	462,529	200,000	170,035
	広聴費	0	0	0	0	0	0	0	0
	要請・陳情活動費	0	0	0	0	0	0	0	0
	会議費	0	0	0	0	0	0	0	0
	資料作成費	0	7,854	0	0	0	0	0	0
	資料購入費	9,852	0	53,794	2,818	20,628	0	0	0
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0
事務所費	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出合計 (B)		1,726,301	1,059,379	968,967	722,297	302,207	462,529	332,282	314,948
収支差引額 (A-B) ※ 1		73,699	140,621	△ 8,967	△ 2,297	177,793	17,471	△ 92,282	△ 74,948
市への返還額		73,699	140,621	0	0	177,793	17,471	0	0

勇退される議員の皆様



佐藤一栄議員（4期 16年）

市町村合併時の在任特例として 77 名での活動では、夜遅くまで議会が開催されたこともありました。喜多方市議員定数等に関する検討特別委員会では委員長として皆様のご協力をいただき、結果を出すことができました。思い出は限りありませんが、今後は一市民として本市発展のために微力ながら尽くしてまいりたいと思います。皆様のご活躍と喜多方市の限りない発展をご祈念申し上げます。大変お世話になりました。

平成 31 年 3 月 20 日、3 月定例会において、今期限りで勇退される各議員からご挨拶がありました。

今後ますますのご活躍をご祈念申し上げます。

喜多方市議会議員は平成 31 年 4 月 29 日で任期満了を迎えました。



大川原謙一議員（4期 16年）

4 期 16 年は長いようで短かったと思います。数えきれない思い出がありますが、特に思い出深いのは、4 年前、当時闘病中であった議員の退任のあいさつを、私が代読したことであります。その中に政治信条に触れる一文があり、私は今までそのような思いで議員としての務めをしてきただろうかと自問自答したことを覚えています。今は、多少の一助になれたかなという思いです。本当にお世話になりました。



田中和加子議員（1期 4年）

信念をもって活動してきましたが、自分の未熟さと向き合う 4 年間でもありました。議員の皆様は、党派、会派を超えて優しく指導してくださり、市長をはじめ当局の皆様には様々なことを親切に教えていただきました。最後まで暖かく見守っていただき、心より感謝しております。これからも一市民として、平和を守り暮らしを守る活動をしてまいります。お世話になりました。



遠藤金美議員（4期 16年）

山都町議会議員として初当選し 3 年、さらに喜多方市議会議員として 13 年、務めることができました。悔やまれることは野生害獣の拡大増加、うれしいことには国道 459 号の道路整備が進んでいることが挙げられます。誠実、因果応報、楽は苦の種、苦は楽の種、信義を重んじ情に厚く、をこれからも念頭に置き、地域活動に尽くしたいと思います。本当にお世話様でした。



渡部孝雄議員（4期 16年）

市政進展と市民の幸福のために何ほどのことができたのかと忸怩たるものがあります。今は、これから待っている「何か」に期待して議場を去ります。

圧倒的な現実を前に臆せず、ただただ市民を信頼し続け、喜多方市議会の伝統であり、民主主義の原点である、議論を尽くす、「熟議の議会」を継続していただきたいと思います。市民の皆様の手助けを祈念し、最後の言葉といたします。

〈6月定例会の予定〉

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6 本会議 (開会、会期決定、 提案理由説明)	7 休会 (議案調査)	8
9	10 本会議 (一般質問)	11 本会議 (一般質問)	12 本会議 (一般質問)	13 本会議 (一般質問)	14 本会議 (議案審議)	15
16 委員会 (各常任委員会 付託案件の審査)	17 休会 (事務整理)	18 休会 (事務整理)	19 本会議 (委員長報告、 各案件決定、開会)	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

6月定例会に行う請願・陳情について

【提出期限】

5月28日(火)午後5時まで

【提出先】

喜多方市議会事務局（市役所4階）

※期限を過ぎて提出されたものは、次回の定例会で審査することになりますので、適時に要望したい事案については、提出期限にご注意ください。

【請願提出に関する必要事項】

請願には、必ず1人以上の市議会議員の
 紹介が必要になりますので、早めに市議会
 議員にご相談ください。

陳情の場合には、市議会議員の紹介は必要ありません。

詳しくは…

議会事務局

議事総務課総務係

☎24-5253まで

〇〇〇に関する請願（陳情）書

平成 年 月 日

代表者	住所
	氏名
	電話

紹介議員 氏名	印
---------	---

印

※陳情の場合は紹介議員は不要です。

喜多方市議会議長 様

請願（陳情）要旨

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇下記について
請願いたします。

請願（陳情）内容

1 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

2 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

議会の主な動き

1月

- | | |
|-----|---------------|
| 8日 | 全員協議会、議会運営委員会 |
| 15日 | 議会運営委員会 |
| 18日 | 議会改革推進会議 |
| 21日 | 議会広報編集委員会 |
| 25日 | 議会改革推進会議 |
| 28日 | 議会広報編集委員会 |

2月

- 5日 全員協議会、各派代表者会、
議会改革推進会議
- 6日 市長への政策提言
- 15日 全員協議会、議会運営委員会、
第1回臨時会、全員協議会・議案説明
- 20日 議会運営委員会、議会広報編集委員会
- 28日 3月定例会
開会（～3月20日）、各派代表者会

3月

- | | | |
|-----|--------------------------|------------------|
| 4日 | 3月定例会 | 一般質問（～7日） |
| 7日 | 全員協議会 | |
| 8日 | 3月定例会 | 議案審議 |
| 11日 | 〃 | 議案審議 |
| 12日 | 〃 | 各常任委員会 |
| 14日 | 〃 | 各常任委員会 |
| 20日 | 議会運営委員会、3月定例会 | 閉会、
議会広報編集委員会 |
| 26日 | 全員協議会、議会運営委員会、
第3回臨時会 | |

傍聴のご案内

本会議は一般に公開され、どなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、本庁舎4階の傍聴席入口で受付簿に住所氏名をご記入の上、ご入場ください。

傍聴される方は、次のことお守りください。

- ・携帯電話機等の電源をお切りください。
- ・議場内の発言に対して拍手その他の方法で可否の表明をしないでください。
- ・雑談したり、大声を出したりしないでください。
- ・写真・ビデオ撮影、録音などをしないでください。
- ・飲食や喫煙をしないでください。
- ・帽子、外とう、えり巻などの着用をしないでください。

会期中は本庁舎1階のロビーにて、本会議を放映するテレビを設置しておりますので、ご自由にご覧いただけます。



▲傍聽席



表紙の写真

元気な商工業 地域を支えて生き活きと！

市内の商工業者の減少傾向が続いているとはいえ、元気に生き活きと地域を支えている方々が、市内各地にいらっしゃいます。特集ページでは、地域活動を積極的に牽引しておられる市内の商工業者の皆様のご意見を伺いました。地域全体で、商工業の振興と地域経済の活性化についての考えを深めてみませんか？

(2・3ページ特集でご覧ください。)



寒仕込みに大忙し(有伊藤醸造店・高郷町)

春とはいえ雪がちらつくほど寒い日が続いていた3月の末、寒仕込み終盤の作業中におじゃましました。整然とした作業場の片隅にある麹室の室温は29℃。じっとしていても汗ばむ熱気の中、明治初期から受け継がれてきた糀屋の技術をもって、親子2代、黙々と作業をされていました。娘の仁子さんは、高郷小学校で味噌づくり教室の講師としても活動されています。「微力ながら地域のために、できることは協力したい」と話す仁子さん。ハツラツとした笑顔と楽しい会話がとても印象的でした。

本市の商工業においては、生産年齢人口の減少と高齢化による労働力不足や後継者不足は大きな課題です。地域が活性化するには、地域の経済活動を支える商工業者が元気でなければなりません。本市としても、人口が減少する中、活気のある地域を作るために魅力ある地域づくりを目指して、多彩な活動を展開するための支援を行っています。さらには市単独でも若手育成や、創業支援などさまざまな事業を行っています。

市議会では、若手後継者が現在の職業や仕事を、持続できるための様々な支援方法について議論を重ね、地域を支える担い手の創出に力を入れてまいります。

喜多方の染型……喜多方で作られた染型紙を「会津型」といい、江戸時代から昭和の初めまで東北一円の染屋に販売されていました。(県有形民俗文化財指定)



編集後記

二年間にわたり議会だよりの作成に関われました事に感謝申し上げます。「どのような紙面づくりをするか」は「議会はどうあるべきか」と同じでありました。市民の皆様の代弁者としての立場と同時に、二元代表制の一翼として当市の行政のあり方や将来に対して責任を持つべく、その意思を発信できるよう務めてまいりました。喜多方市がますます発展しますようお祈りいたします。

議会広報編集委員会

委員長 上野利一郎
副委員長 小島 雄一
委員 遠藤 吉正
後藤 誠司
渡部 勇一
佐藤 忠孝

